

令和2年（2020年）5月1日

生徒・保護者の皆様へ

北海道札幌厚別高等学校長

井 上 明 子

新型コロナウイルス感染症に対応した更なる臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の対策に対応した臨時休業については、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業について」に基づき取り組んできたところですが、本日、北海道知事から学校の臨時休業について改めて要請がありました。

つきましては、本道における感染の流行を早期に収束させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を継続する必要があることから、令和2年5月7日（木）から10日（日）まで臨時休業といたします。

なお、令和2年5月11日（月）以降の対応については、流動的であり、更なる臨時休業延長も考えられますので、決定次第、速やかに連絡します。

記

1 延長期間 令和2年5月10日（日）まで

2 学校再開予定 令和2年5月11日（月）

※学校再開については、変更もあり得ますので、学校ホームページ、
連絡メールで確認してください。